

「熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会」

令和2年度第4回 議事録

日時：令和2年度12月2日（水）13：30～15：30

場所：WEB会議

出席者（敬称略）

（検討委員） ◎：座長

朝比奈徳洋 株式会社セレスポ執行役員事業支援部副部長

井上 保介 総合大雄会病院副院長救命救急センター救命救急科

小川 謙司 東京都環境局地球環境エネルギー部長

（代理：海老原 勉 環境局地球環境エネルギー部 環境都市づくり課長）

◎小野 雅司 国立環境研究所環境リスク・健康研究センター客員研究員

川原 貴 日本スポーツ協会スポーツ医・科学専門委員会委員長

小林 教子 熊谷市市民部長

日下 博幸 筑波大学計算科学研究センター教授

戸田 芳雄 学校安全教育研究所 代表

中井 誠一 京都女子大学名誉教授

橋爪 尚泰 日本放送協会報道局災害・気象センター長

堀江 正知 産業医科大学副学長

松尾 良太 一般社団法人日本イベント産業振興協会常務理事（兼）事務局長

松本 吉郎 公益社団法人日本医師会 常任理事

松本 孝朗 中京大学スポーツ科学部スポーツ健康科学科教授

三宅 康史 帝京大学医学部救急医学講座教授・附属病院高度救命救急センター長

目々澤 肇 東京都医師会理事（目々澤醫院院長）

※欠席：井田 寛子 気象予報士

（関係省庁オブザーバー）

内閣官房

秋元 雅裕 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部
事務局 参事官補佐

中山 雄太 同 参事官補佐

千葉県

小田 貴章 環境生活部環境政策課政策室 副主幹

長野県

浜田 崇 環境保全研究所自然環境部温暖化対策班 主任研究員

環境省

鈴木 一成 関東地方環境事務所環境対策課 課長

川原 博満 同 地域適応推進専門官

公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

八木 真也 ゲームズ・デリバリー室新型コロナ・暑さ対策推進部企画課 主事

(事務局)

環境省

田原 克志 大臣官房環境保健部長
田中 良典 大臣官房環境保健部環境保健企画管理課長
太田 志津子 大臣官房環境保健部環境安全課長
福嶋 慶三 同 課長補佐
中島 治美 同 課長補佐
石橋 七生 同 主査
石黒 敦子 同 係長
山本 郷史 水・大気環境局大気環境課大気生活環境室長
石関 延之 同 室長補佐
永田 佳之 同 係員
大堀 裕之 同 環境専門調査員

気象庁

大林 正典 大気海洋部長
千葉 剛輝 大気海洋部業務課長
平原 淳 同 調査官
高橋 賢一 大気海洋部気象リスク対策課 防災気象官
土井内 則夫 同 防災気象官
友井川 龍平 同 支援気象情報係長
佐藤 史康 同 調査係
武藤 大介 総務部企画課 調査官
加藤 尚 同 環境企画係長

気象業務支援センター

登内 道彦 気象業務支援センター 国際事業部長
横山 博 同 振興事業部長代理
田中 省吾 同 振興事業部 専任主任技師 (振興業務課長兼務)

佐藤：気象庁

本日はお忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。
お時間となりましたので、令和2年度第4回「熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会」を開催いたします。

私は、事務局として進行の担当を務めさせていただきます、気象庁気象リスク対策課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

委員のご出席状況につきましては、別紙をご参照ください。本日は、16名の委員にご参加いただいております。また、関係省庁、関係自治体からもオブザーバー参加いただいております。

続きまして、資料の確認でございます。資料1から3まで、それ以外に、参考資料1（本検討会第3回議事録）、参考資料2（愛知県熱中症警戒アラート）を添付しております。

本検討会はウェブ開催ではありますが、公開の位置づけですので、非公開とされた資料を除きまして、終了後に資料や議事概要、詳細な議事録を、環境省と気象庁のホームページで公表させていただく予定です。

（なお、今回は本年度最後の検討会となっておりますので、座長ともご相談させていただき、会議後に気象庁の記者クラブで、事務局として報道各社への説明を行う予定です。）

前回と同様のウェブ会議システムですが、念のため、進め方を確認させていただきます。まず、皆さん最初はマイクをミュートにしてください。画面上でマイクのオンとオフを全員が確認できますので、ご発言を希望される方は、マイクをオンにしてください。あとは座長の進行に従って、ご発言下さい。議事進行中やどなたかが発言されている場合、混線を防ぐため、補足や関連意見を除いて、ご発言はなるべくお控え下さい。よろしいでしょうか。それでは、議事進行は、小野座長にお願いします。

【議題（1） 令和3年度の新たな情報発信について <資料1>】

小野座長

第4回の検討会、WEB会議となりましたが、よろしくお願いいたします。来年度から全国展開する計画、そして、本年度の試行についての検証結果について、議論等させていただきたいと思っております。

それでは議題（1）について事務局から説明をお願いします。

永田：環境省

資料1-1から1-3まで説明いたします。2ページ情報文（案）、今年の試行時から来年の本格実施に向けてどう変わるかを示しております。赤字で主な変更点を示しております。

P4、17時発表のものですが、特に実施していただきたいことの部分、高齢者に対し、昼夜問わずエアコンを使用するよう声掛けすることを強調しております。また高齢者のほか「熱中症弱者」に対する警戒についても強調しております。

次の文章では、アラートの説明を追記しております。

その次の部分、今年の夏の試行では、日最高暑さ指数を気温と同じ℃で示すと混乱する

というご意見があったことを踏まえ、情報文では暑さ指数の℃は外して表記しておりました。結果℃を外したことによる混乱や反対はありませんでしたので、来年度以降も同様に情報文から℃を抜くことにしております。一方、暑さ指数（WBGT）の一般の方への理解が十分ではないので、最高気温も付記することにしておりますが、報道に対しては、暑さ指数を使っていただくよう呼びかけたいと考えています。

P6は5時発表のものですが、基本的には17時発表と同様となります。

資料1-2のP8が来年度の、アラート発表時の予防行動のリニューアル案となります。最も変わった点としては、「熱中症弱者」への声掛け対応等を強調しております。2.3.は試行時とほぼ同様です。4.について今年実施したアンケートより、学校関係者から表現が強過ぎるというご指摘があったことを踏まえて、身の回りの暑さ指数に応じて、原則という表現に修正し、現場での判断の余地を残すような記載としております。また、5.に昼夜問わずエアコン等を使用するという記載を追加しています。

資料1-3では、名称と色について示しております。前回の第3回の議論を踏まえて、大きな反対意見もなかったことから、名称については、「熱中症警戒アラート」を使用することを提案しております。

色については、本検討会では色の方向性のみを決めることとし、アレンジの詳細などについては、実際に伝え手となる報道機関などにご相談して決定していくこととさせていただきます。

現在、熱中症予防情報サイトで、WBGT31℃以上の「危険」の段階を赤で示しており、特に危惧する点として、案2の紫の場合、既に危険であるWBGT31℃の危機感が弱まってしまうことです。このため、赤に何かしらのアレンジを加える案3を提案しております。P12は、案3で全国を表示したイメージです。P13は第3回での議論を抜粋させていただきましたが、こうした意見を踏まえて、再度検討し、やはり案3を採用する方向性でどうかと考えております。以上です。

小野座長

カメラ撮りはここまでとさせていただきます。

ありがとうございます。それでは、ご質問やご意見等あればお願いします。資料1-1からご意見等をお願いします。

松本（孝）委員

パンフレットの注意事項として、暑さを避けましょうという点が、今回の改定案では目立たなくなっていますので、「暑さを避けることが予防の第一です」という文言を例えば3、5などに加えていただければよいと思います。青い部分の最初に記述いただいているのでそれをそのまま使えば良いと思います。

医者からの熱中症対策での意見として、こまめな水分補給では熱中症は避けられない、第一は暑さを避けることだという議論があります。この点を踏まえて、修正いただければと

思います。

P8の3, 5の一番目に加えていただければよいと思います。

小野座長

その方向で調整させていただきます。

松尾委員

暑さ指数という言葉がいきなりでてきて、たぶん誰もわからないと思います。暑さ指数の説明をどこかに加えるべきではないかと思います。また、熱中症の予防においては暑さを避けることが第一ですので、それを加えることは賛成です。

小野座長

事務局でわかりやすい説明を検討していただけますでしょうか。

永田：環境省

注などでの記載も含め考えてみます。

川原委員

熱中症警戒アラートは暑さ指数が33以上という状況で発表しているのですが、熱中症アラートが発表された時の予防行動として暑さ指数を測定するという部分はいらないのではないのでしょうか。アラートが発表されてから、暑さ指数を確認するのはちょっと違うのではないかと思いました。

福嶋：環境省

この後でご説明させていただきますが、学校現場などでは、アラートが都県単位で発表されており、特定地点ではWBGT33℃を超えたとしても、自分の学校ではそこまで至っていないということもあります。アラートは第一の注意喚起と捉えていただき、実際のイベント・行動をする際には、それぞれの現場でWBGT等を活用して予防していただくことを考えております。

川原委員

このリーフレットを誰向けに使用するかで変わりますね。市民向けに出すということであれば、良いと思います。

小野座長

4.でも、身の回りの暑さに備えて等、学校で計測することを前提に整理しておりますので、その点を分かり易くしていただきたいと思います。

三宅委員

暑さ指数を測定するのか、確認するのかがポイントになると思います。発表している場所と自分がいる場所が違うのであれば、測定したり、ホームページ等で確認しなければなりませんと思います。測定や再確認という表現は重要だと思いますが、測定することは自宅にいる高齢者はやらないので、意味がなくなります。

また、来年向けの資料の表現では、新しい生活、いわゆる新型コロナウイルス感染症下での熱中症対策が薄まっているようですが、適宜マスクを外すとか、エアコンも換気に気を付けるといった表現、おそらく来年もコロナの状況は収まっていないと思われるので、その辺も意識したほうが良いと思います。

福嶋：環境省

測定や確認という点について、また、今のご指摘についてはコロナの状況も勘案してもう一度検討してみたいと思います。ご指摘の、自宅ではすべての方が測定できない点も配慮したいと思います。この1枚の中にどこまで書き込むのかを考えてみます。

日下委員

2番の暑さ指数の測定と確認ですが、測定器を持っていない人の対応が心配です。ということで、測定より確認が良いと思います。また、前日の夜や翌日の朝にアラートが出た時に確認しても、WBGTは高くないので、一回だけ確認して安心してしまうという懸念があると思います。いかがでしょうか。良い記述になればと思います。

小野座長

暑さ指数の確認についての表現は工夫が必要だと思います。

戸田委員

今の議論、確認と測定は両方必要だと思います。対象が違うので、一般の方がホームページなどを確認するというものと、施設（学校や病院等）管理者が計測するというものがあります。1回のアラートで全ての状況が分かるわけではないので、確認、計測が必要であるとの記載が重要です。状況・活動の内容によっても判断は異なります。さらに対応方法もいろいろあります。中止、移動などについては、自分たちの住んでいる場所で確認しないと危ないと思います。測定して、確認して、関係者で共有するというのを、常日頃からできるようにすることが重要だと思います。全てを書くことはできませんが、そういった対象を分けた表現をしていただければと思います。

目々澤委員

まとめると、行事や学校、職場などでは測定、一般の方はテレビやホームページで確認など、あっさりとした表現のほうが良いと思います。

委員各位

賛成です。

小野座長

その辺わかりやすくなるよう、環境省と調整させていただきます。

次に、名称と色についてですが、事務局案でどうでしょうか。

委員各位

賛成です

【議題（2） 今夏の「熱中症警戒アラート（試行）」の検証について<資料2>】

小野座長

それでは次に、議題（2）についてですが、まず、事務局から説明をお願いします。

福嶋：環境省

資料2-1に沿って説明いたします。P3、まず概要ですが、この夏の試行前に第2回検討会で示した検証項目の案がこちらです。

P5は検証結果の総評案です。暑さ指数を発表基準とすることで、熱中症搬送者数が急増するタイミングをしっかりと予測できたのではないかと。そして、熱中症予防に一定程度の効

果があったのではないかと考えられる、としております。自治体によっては、アラート活用の状況に差がありましたが、実際に活用いただけるよう、全国展開に当たってはより周知が必要だと思われま

す。
P6 から、今夏のアラートと搬送者数の分析です。まず、今年については新型コロナウイルスによる影響もあり、また、そもそも天候によって左右される情報になりますので、1年単年ではなく見ていく必要があると思われま

す。さらに今後は、一般の方の知識（熱中症への理解と対応）が定着し、重症に至らない状況で早めに搬送される事例が増えてくる可能性もあります。これらの点も含め、今後も引き続き検証、分析を進めていくことが必要だと思われま

す。
P8、実際のデータですが、関東北部について言えば、昨年、一昨年と比較して、今年の搬送者数が減っているように見えますが、東京、神奈川あたりを見ますと、昨年よりも増えているなど逆転して

いて、中々、一概にこの夏だけでは、効果の有無を分析することは難しいと思われま

す。
P10、隣接県によるアラートの有無での比較（神奈川県と静岡県）ですが、8月中旬では、赤と青の折れ線グラフ（暑さ指数）がさほど変わらない日でも、棒グラフ（搬送者数）の伸びに違いが出ており、効果があったようにも見えますが、ほかの日を見てみると必ずしも一概には言えま

せん。
P11 は、それを散布図で見たものになります。神奈川と静岡の近似曲線が暑さ指数 33 の後半から 34 の手前くらいで交差しています。また、東京と大阪などでも同様の分析をやってみましたところ、東京の方が低くなっています。ただし、これらをもって、単純に今年のアラートの効果とは整理できませんで

した。
P16 は東京のアラート発表日と東京 23 区の死亡者をつきあわせたものです。P22 にまとめをしていますが、東京都の監察医務院のデータを見ると、亡くなっている方の 9 割が高齢者。また、9 割が屋内で亡くなっています。実際に発症した時間帯は不明なのですが、夜間が 3 割となっています（不明をのぞくと 6 割）。また、屋内で亡くなった方の 9 割はエアコンの設置がないか又は持っ

ていても不使用となっております。高齢者の方で、エアコンを使っていなかった方が亡くなっている事例が大変多いと思われま

す。
このように、死亡者の 9 割が高齢者、9 割が屋内、9 割がクーラー使用なし、3 割が夜間ということで、国民の皆様へエアコン使用の重要性をさらに呼びかけていくことが重要だと思われま

す。
P24、一般アンケートの結果概要です。74%がアラートを認知、アラートの発表も 67%が認知。およそ 7 割の方が知っていて、かつ発表されたことも把握されているようです。特に、年齢の高い方の認知が高いことも示されております。また情報入手経路はテレビが圧倒的。アラートを知って、何らかの熱中症予防の対応を行ったのは 8 割、特に高齢者で対応された方の割合は高くなっておりま

は省略いたします。

P34、環境省の LINE アカウントでアラートの周知をしましたが、その LINE アンケートでは、7 割以上の方がアラートの通知を受け取った際、祖父母や子供などに声かけもされていました。LINE に登録されている方は、お互いにコミュニケーションがとりやすいので、共有しやすかったのではと思われます。

P35、自治体アンケートでは、従来から何らかの対策をとられており、アラートを呼びかけなどに活用し、自治体内部での周知 8 割、熱中症対策への活用 7 割となっております。

全体的な評価として、今年度は情報発信が中心で、周知期間も短かったのも、来年度に向けては、早めに全国で WEB 説明会を行い、さらなる活用を呼びかけたいと思います。

P44、最後に教育委員会アンケートですが、こちらの回収率は自治体に比べて高かったです。取組としては、空調稼働は 87%と高く、約 9 割の学校で周知指導、8 割で活用を指導されているようで、かなり活用されていると思われます。また、アラートを活用されていないというところでも、実際の暑さ指数の実測値を活用されているところもありました。アラートの意味をご理解いただけるように説明を進めてまいりたいと思います。

また、学校での指導、周知、活用法について、指針・マニュアルがないというご意見も多くいただいておりました。その点も今後に向けての課題とさせていただきます。

P53 から、こちらは熱中症警戒アラート発表日に、実際に搬送者が発生した小中学校の事例 3 つを示しております。事例 A は、一部の教員にアラートの周知が進んでいなかったことが課題でした。事例 B や C は、アラートも認識され、WBGT を実際に計測して体育や体育祭の実施を判断された例ですが、残念ながら搬送者が出てしまいました。

幸い、3 つの事例とも、皆様回復されております。プログラム内容や実施形態の見直しなどがどの程度できるか。また、アラートが毎日のように出ると、夏は何もできないのかというアンケート内でのコメントもあります。現場での判断や対応方法に苦慮されておられる様子もうかがえ、その点について、少しでも助けになるようなことが何かできないか、その点も課題として今後検討してまいります。

小林部長：熊谷市

資料 2-2、この夏の埼玉県のアラート発表回数、8 月のみ 11 回でした。アラート発表時の対応は記載のように、館内放送、館内掲示、様々な場所へメールや FAX での周知、市民向けには防災行政無線、巡回放送、HP での周知を行っております。

特に、市営住宅にお住まいの高齢者世帯（80 歳以上）については、合計で 2 回、個別に電話連絡をいたしました。エアコンの設置状況や活用状況などを把握、声掛けをしております。その効果もあったのか、45 世帯のうち、最初に電話した際は、エアコンなし 2 世帯、使っていない 2 世帯、あとはエアコン・扇風機併用でございましたが、後から電話した際は、エアコン使用を開始した世帯や設置した世帯がありました。

アンケート（83 件）中、82 件予防行動を行っており、残り 1 件はすでに実施しており特にないという意見でした。活動内容としては、エアコン活用、こまめな水分補給でした。

課題として、熊谷市ではもともと嚴重警戒や危険の段階で巡回放送などを行っており、アラートが出たとしても、それ以上の暑さとなることが伝わりにくかったようです。また

施設面でも休日対応ができない等の課題もありました。

アラート自体に拘束力はないので、声掛けしかできなかつたという意見もありましたが、声掛けだけでも、自己防衛を心掛けるきっかけになった面もあったようです。

熊谷市としては、コロナの影響もあるかもしれませんが、搬送者数は去年よりも減りました。また軽傷が増加、重傷が減っております。

認知度が少し不足しているようで、来年度は普及・啓発に取り組みたいと思いました。

今回の試行に取り組んだことで、取組の見直しの良い機会にもなりました。市の情報発信の範囲として、直接発信できるものでしたが、市営住宅などの施設への直接周知、ケーブルテレビでの周知利用などにも広がっております。

市民の皆さんの意識がさらに高まるように、来年度のアラートの本格稼働に向けて、さらに検討していきたいと思っています。

小野座長

ありがとうございます。委員の皆様、如何でしょうか。

堀江委員

資料 2-1、神奈川と静岡などの比較、この折れ線グラフをみて、この事業をやってよかつたと感じました。1点確認ですが、p11のグラフも7/16~8/31までのデータということでしょうか。東京と大阪、2020はこうだつたということでしょうか、2019はこうした差がみられなかつたが、2020は見られたというような比較があると、より効果が示せるのではないかと思います、いかがでしょうか。

小野座長

過去の事例については、検討してみたいと思ひます。

三宅委員

わかりやすいグラフを検討頂ければと思ひます。

アラートが発表されたら、エアコンのスイッチを入れるという行動に結びつける。発表されたら水を飲むではなく、エアコンを入れるという行動に結び付けることが重要だと思ひました。

エアコンの無い人がかなりいて、それをどうするかは行政の課題だと思ひます。

熊谷市などでは、すでに多くの情報が発表されている中で、アラートがピンとこないという点は、面白い点だと思ひました。

松尾委員

屋内・高齢者、管理されていない環境下で亡くなる方が多いということが課題だと思ひます。P42、1位はテレビ、2位は防災放送、これが重要だと思ひますが、都市圏ではないところでは防災放送がよく聞かれていると思ひますので、屋内の方への PUSH 情報が重要になると思ひます。P48の資料では、情報の受け取り方が、受け身ではなく、他者に PUSH で伝えましたが7割以上という点、こうした意識の変化が、被害者軽減に効くと思われました。

松本（孝）委員

P30、東京都監察医務院のデータ。アラートが8月7日に1日だけ出て、2日お休みして、数日後に出た。前回の検討会でもコメントしました熱波の話です。1週間続く初日10日は3人と亡くなった方は少ないですが、2日、3日と続くと十数名なくなっている、さらに、7日、8日目となって30名が亡くなっています。まさに積み重ねの効果が熱波の時の特徴的な死亡要因だと思います。高齢者などは、数日かけて脱水が進み、救急隊が行くと、触っただけで熱いと感じ状況となっている。本当は、屋内・高齢者を考えると熱波という考え方をもう少し強調して表現いただければ効果があると思います。

小野座長

確かに1週間後に明瞭な傾向がみられます。このあたり、熱波のこともどういった指標が有効なのか、環境省でも追加で検討を始めておりますので、参考にして少し解析を進めていきたいと思います。

松本（孝）委員

後半の学校の事例で、3つ出ましたが、皆様ご存じかもしれませんが、2年前に豊田市で小学校の近くへの遠足で亡くなる事例がありました。私も調査委員会に入っておりまして、その日は、校長・教頭先生は厳重警戒を超える暑さを把握していたが、学年主任に伝わっておらず、責任者、決定者が誰かをはっきりさせることが課題となりました。今回の検討会のレベルではそこは難しいでしょうが、この点も考慮してほしい。

事例Cですが、1行目に呼吸が苦しくなったと書いていますが、おそらく過呼吸症候群ではないか（合併症状）で、熱中症そのものの症状ではなく、整理しやすいと思います。口の周りがしびれた、手先がしびれたというものもありますが、これも過呼吸症候群の症状です。気分が悪いは熱中症でよい。WBGTが校庭で28.6℃。これは、厳重警戒のレベルであって、そもそも体育祭をやることはリスクが高いと判断してもよい状態であったと思う。28℃だからといって大丈夫ではないという点も周知していくべきだと思います。

私が知っている学校のWBGTでは、黒球がついてない測定をしていたが、かならず黒球がついた計測器で測定することを推奨すべきだと思います。

中井委員

今の学校の例ですが、A小学校の体育主任が暑さ指数を計測していたが、担任の先生に伝わっていなかったという点があります。スポーツ活動中に危険度を伝える方法の一つとして、マラソン大会でフラッグを活用している例を紹介したい。市民マラソンでは上限が28℃という温度になっており、その基準を使うかどうかは検討していただくとして、伝える手段としてフラッグ活用を参考にしてほしい。

戸田委員

先ほど松本先生がおっしゃったように、だれが判断するかが曖昧になっている面はある。まとめてしまうと校長先生になるが、すべての体育授業に対応できませんので、どういう場合に、だれが、どう判断するかをもう一度整理する必要がある。行事・イベント内容によっても、どうするかを検討していくことが必要ではないか。

アラートという仕組みができることを一つのタイミングとして、文科省や教育委員会などでも対応について検討していくこと、予防の大事さをいろいろな角度から分析することの重要性を訴えるべき。

福嶋：環境省

現場で、判断に迷うことがあるという中、マニュアルなどが示されたほうが良いと思いますので、そのあたり、文部科学省とも相談をしております。引き続きよろしく願いいたします。

松尾委員

イベント実施をどうするかですが、イベントは主催者が安全対策をどうとるかが重要。情報把握も主催者がきちんとやるように訴えるべき。

三宅委員

多人数のミーティングなので、個々人の体調もある。イベントに参加する、個々人の朝の体調も見て、体調が悪い人はずすような工夫も必要。そうしたことをやったうえで、制限をかけていくことが重要だと思います。

小野座長

今回の検証についての総評や考察については、こちらでよろしいでしょうか。

意見なし

【議題（3）：報告書（案）について<資料3>】

小野座長

それでは次に、議題（3）についてですが、まず、事務局から説明をお願いします。

石橋：環境省

これまでご議論いただいた内容を取りまとめて、報告書としてまとめております。

はじめに：経緯、熱中症は防ぐことができるということで取り組みをはじめた

2. 取り組み概要。新たな情報発信を環境省・気象庁が連携して実施（1都8県）

3. 基本的考え方としては、熱中症の危険性が極めて高い状況の時に、予防行動につながる、「気づき」を促すものを設計の基本とするとして、基準：暑さ指数 33℃以上、発表時間：前日夕、当日朝、基準を下回っても取り下げない（注意を弱めない）として実施。

発表回数は計 26 回となっております。

令和 3 年からの全国展開に向けて、名称、定義、発表時間などは継続することとし、アラート発表基準に満たない場合でも、危険があること、実際の具体的な行動例を示す等、関係機関に協力いただき、さらに周知に努めることとします。

今後の検討課題として、令和 3 年度以降についてですが、発表基準は必要に応じて検討していきます。細分については別の手段で補足することとします。学校現場においては、発表時の指針、ルール化などを引き続き検討し、効果や必要な改善を図ることとします。

最後に、今後も具体的な対応方法等示し、周知を図ることで、熱中症の被害を減少させることを目指してまいります。

小野座長

ご説明ありがとうございました。それでは、ご質問やご意見等あればお願いします。

松本（孝）委員

はじめにの3行目

これまでで一番多かったのは、2010年では、なぜ2018年なのでしょう。

小野座長

確かに2010年ですが、その意図は。

福島：環境省

確かに多かったのは2010年ですが、近年で災害級としてとらえられたのが2018年だったということで、お示ししております。

目々澤委員

気づいた点は、後ほどメールでご連絡をします。

福島：環境省

できれば、年内には公表したいので、1週間以内を目途にご意見をいただければ幸いです。そのうえで、最終案を委員の皆様にも照会して、最終案をまとめさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

小野座長

全体を通して、ご意見ありますでしょうか。

目々澤委員

今回の検討会で、音声が届いてしまうケースが事務局側にみられました。1回線あたり、1会議など、絞っていただくしかないと思います。表示画面にモザイクが出るのも、回線の問題ではないかと思われそうです。会議の開催方法についても、ご検討ください。

小野座長

検討していただくことにします。

それでは、本日の議論はこの辺までとさせていただきます。

佐藤：気象庁

本日の議事概要については、簡単なまとめを、このあと座長の小野先生とご相談して作成し、両省庁のホームページで公表いたします。議事録については、ご発言毎に委員名を掲載した詳細なものを後日、参加委員の皆様にも確認いただいたうえで、同じくホームページで公表いたします。

なお、本日、このあと、環境省・気象庁の記者クラブの所属記者向けに、事務局より、記者説明を行う予定ですので、ご承知おきください。

今回で、今年度の検討会は終了となります。今回WEB会議という異例の形となりましたが、活発なご議論、ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

最後に閉会にあたり、環境省田原部長から、ご挨拶をお願いします。

田原：環境省

お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございました。委員の皆様には、今年4月以降4回にわたる検討にご支援をいただきました。おかげさまで、夏の検証、そして、令和3年に向けた検討も進めることができました。

アラートだけにとどまらず、熱中症対策について、関係省庁と連携して、取り組みを進

めてまいります。国民一人一人の熱中症対策を進め、熱中症患者が発生しないようにしてまいります。長期にわたり、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

佐藤：気象庁

本日はありがとうございました。

年明けからは、各方面への説明会を進めて参ります。

引き続き、ご支援のほど、よろしく願いいたします。

(閉会)